

### 10月1日から介護保険制度の一部が変わります。

在宅と施設の利用者負担の公平性、介護保険給付と年金給付の調整を実現するために、介護保険制度が改正されます。

現在、介護保険で給付されている「居住費」と「食費」が自己負担になります。

**【改正の内容】**

**1.居住費・食費の自己負担**

①特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設(ショートステイを含む)における居住費と食費。  
②通所系サービス(デイサービス・デイケア)の食費

**2.特定入所者介護サービス費の創設**

施設に入所している低所得の方の負担を軽減するため、所得段階により利用者負担額に上限を設定し、補足的給付が行われます。

**補足的給付額＝基準額－負担上限額** (単位:万円/月)

	基準額	負担上限額		
		第1段階	新第2段階	新第3段階
居住費	個室 6.0万円	2.5万円	2.5万円	5.0万円
	準個室 5.0万円	1.5万円	1.5万円	4.0万円
	相部屋 1.0万円	0円	1.0万円	1.0万円
食費	4.2万円	1.0万円	1.2万円	2.0万円

**【所得段階とは】**

第1段階 生活保護受給者・老齢福祉年金受給者  
新第2段階 市民税非課税世帯で所得+年金収入額が年間80万円以下の方  
新第3段階 市民税非課税世帯で新第2段階に該当しない方

**3.高額介護サービス費の見直し**

「新第2段階」に該当する方の1か月の介護利用者負担上限額が引き下げられます。  
改正後 24,600円→ 15,000円

※介護保険制度前から特別養護老人ホームへ入所している方に対する経過措置が、さらに5か月延長されます。

お問い合わせ チャーがんじゅう課 ☎862-9010 (市役所本庁2階)



## 9月11日(日) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

**【投票時間】** 午前7時～午後8時

解散に伴う、衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査が、8月30日に公示され、9月11日に投票が行われます。

**投票できる方**

①昭和60年9月12日までに生まれた方で、平成17年6月1日までに那覇市に転入届けをし、引き続き住んでいる方

②那覇市の選挙人名簿に登録されている方で、平成17年5月11日以降、他市町村に転出し、転出先市町村の選挙人名簿に登録されていない方

**期日前投票**

選挙期日前においても、郵便投票を利用することができ、一定の条件を満たす方は郵便投票を利用することができます。

**期日前投票の期間**

①昭和60年9月12日までに生まれた方で、平成17年6月1日までに那覇市に転入届けをし、引き続き住んでいる方

●那覇市選挙管理委員会(新都心銘苅庁舎2階)  
午前8時～午後8時  
●市役所本庁1階ロビー  
午前9時～午後6時

**郵便投票について**

身体障害者手帳または介護保険証をお持ちの方で、一定の条件を満たす方は郵便投票を利用することができます。

**お問い合わせ**

那覇市選挙管理委員会  
☎951-3215  
☎951-3216

**期日前投票の期間**

●那覇市選挙管理委員会(新都心銘苅庁舎2階)  
午前8時～午後8時  
●市役所本庁1階ロビー  
午前9時～午後6時

**投票できる方**

①昭和60年9月12日までに生まれた方で、平成17年6月1日までに那覇市に転入届けをし、引き続き住んでいる方

●那覇市選挙管理委員会(新都心銘苅庁舎2階)  
午前8時～午後8時  
●市役所本庁1階ロビー  
午前9時～午後6時

**郵便投票について**

身体障害者手帳または介護保険証をお持ちの方で、一定の条件を満たす方は郵便投票を利用することができます。

**お問い合わせ**

那覇市選挙管理委員会  
☎951-3215  
☎951-3216

## 国勢調査にご協力をお願いします。

9月下旬に調査票配付

10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、国の最も基本的な統計調査として、国内に住んでいるすべての人々に対象し、人口や各世帯の実態を明らかにするために実施されます。

調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料などに役立てられます。

国勢調査人口は、今後5年間の地方交付税交付金の算定や事業所課税の基準となり、市の財政にも大きく関わっています。

調査内容を他にもらしたに、統計をつくる目的以外に調査票を使用することは固く禁じられています。安心してご協力ください。

9月23日(金)から、調査員や指導員があらかじめ各世帯を訪問し、調査票記入のお願いに伺います。

**記入済の調査票は、10月10日(月)までに調査員が回収に向う際にお渡しください。**

市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

**相談窓口を設けます。**

調査期間中は、相談窓口を設置しています。どうぞお気軽にご相談ください。

**日時**

●9月23日(金)～30日(金)  
平日 8時～20時  
●10月1日(土)～10日(月)  
平日 8時～21時  
※いずれの土・日・祝日も9時～18時

**場所**

国勢調査那覇市実施本部(新都心銘苅庁舎2階)

**お問い合わせ**

経営企画室統計グループ  
☎951-3223

## 市長へ手紙を出してみませんか

市では日頃から、市民のみなさまの声を寄せていただいておりますが、9月は特別に「市長へ手紙を出す月間」を設定しております。

これは、市長や市政全般に対する市民のみなさまの要望、苦情など日常生活において気づいた点や、日頃行政とのかわりのなかで、ご相談したいことなどを手紙やインターネット、相談窓口でお寄せいただき、みなさまのご意見やご要望が、生の声として市政に伝えられるように設けたものです。

多くのご意見をお待ちいたします。

**期間** 9月1日～30日

**方法**

①手紙またはハガキに住所氏名を明記し、表には「市長へ手紙」と朱書きしてください。

②「インターネット相談窓口」の相談タイトルの次に「市長へ手紙」とし、住所、氏名を明記してください。

③「インターネット相談窓口」にて先

①〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1  
那覇市役所市民活動課受付  
②那覇市ホームページ内「インターネット相談窓口」

**お問い合わせ**

市民活動課  
☎862-9955

石綿(アスベスト)対策連絡協議会を設置しました。石綿に関する相談・お問い合わせは☎951-3229環境保全課

### 一般的な葬儀料金の比較

	通夜・安置	葬儀社料金	告別式場(金葬・ホール)50名～100名
A社	有料 約5万円～	約30万円～50万円位	有料 約10万円～
セレモホールしらゆり	無料	20万円	無料

※葬儀社料金 祭壇飾り・生花・写真・棺・壺・霊柩車等一式  
※葬儀社別料金 お布施・火葬料・新聞広告・香典返し

経験豊かな女性スタッフが心を込めてお手伝いします。

セレモ しらゆり ☎878-0300 24時間対応

## (大人用) 紙おむつ宅配いたします。

ネピアアテンダー紙おむつ取扱い

敬老の日 紙おむつケース以上お買い上げの方に  
キャンペーン 介護用手袋1箱(100枚入)進呈中!

■チャーがんじゅう課介護用品指定店 ■沖縄県福祉用具貸与事業登録  
那覇市古島1-21-4 電話098 ヨイローゴ  
**(賃)ひまわり館 887-4165**

●ファミリーマート 沖縄 ひまわり館 1F  
古島インター ゆいレール古島駅